

令和7年度 決算報告書



公益財団法人

大泉町スポーツ文化振興事業団

◆ 目 次 ◆

I	貸借対照表	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P	I
II	活動計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P	2
III	財務諸表に対する注記			
	重要な会計方針、貸借対照表の注記	・・・・・・・・・・	P	3
	金融商品の状況に関する事項の注記	・・・・・・・・・・	P	6
	活動計算書の注記	・・・・・・・・・・	P	7
IV	附属明細書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P	10

◇ 定時評議員会承認を受けた日
令和 8年 5月28日

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	59,588,946	43,551,791	16,037,155
未収金	2,779,040	2,991,870	△ 212,830
前払金	225,900	150,940	74,960
流動資産合計	62,593,886	46,694,601	15,899,285
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
車両運搬具	1,266,454	15	1,266,439
什器備品	2,901,725	3,660,036	△ 758,311
有形固定資産合計	4,168,179	3,660,051	508,128
(2)無形固定資産			
預託金	36,480	29,330	7,150
ソフトウェア	1	1	0
無形固定資産合計	36,481	29,331	7,150
(3)その他固定資産			
投資有価証券	250,000,000	250,000,000	0
退職給付引当資産	67,920,393	66,889,249	1,031,144
その他の固定資産合計	317,920,393	316,889,249	1,031,144
固定資産合計	322,125,053	320,578,631	1,546,422
資産合計	384,718,939	367,273,232	17,445,707
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	11,581,609	6,807,441	4,774,168
預り金	1,097,221	1,223,876	△ 126,655
大泉町返納金	2,762,000	994,000	1,768,000
流動負債合計	15,440,830	9,025,317	6,415,513
2. 固定負債			
退職給付引当金	67,920,393	65,824,669	2,095,724
固定負債合計	67,920,393	66,889,249	1,031,144
負債合計	83,361,223	75,914,566	7,446,657
III 純資産の部			
1. 指定純資産	255,100,000	255,100,000	0
2. 一般純資産	46,257,716	36,258,666	9,999,050
純資産合計	301,357,716	291,358,666	9,999,050
負債及び純資産合計	384,718,939	367,273,232	17,445,707

活動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当期	前期
I 経常活動区分		
(1) 経常収益		
①資産運用益	2,401,736	
②事業収益	205,433,815	
公益目的事業収益	172,873,370	
収益事業収益	32,560,445	
③受取補助金等	55,310,000	
④受取寄付金	30,000	
⑤雑収益	552,097	
経常収益計	263,727,648	
(2) 経常費用		
1 事業費	213,753,756	
①公益目的事業費	182,212,932	
②収益事業費	31,540,824	
2 管理費	39,983,470	
経常費用計	253,737,226	
経常収益費用差額	9,990,422	
II その他活動区分		
(1) その他収益		
車両運搬具売却益	8,629	
その他収益計	8,629	
(2) その他費用		
什器備品除却損	1	
その他費用計	1	
その他収益費用増差額	8,628	
税引前当期収益費用差額	9,999,050	
法人税、住民税及び事業税	0	
当期収益費用差額	9,999,050	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。
- (2) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産・・・定額法によっている。
無形固定資産・・・定額法によっている。
- (3) 引当金の計上根拠及び計上基準
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- (4) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により行っている。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理・・・税込方式によっている。

2. 貸借対照表の注記

(1) 会計区分別内訳

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	19,773,020	19,881,191	19,934,735	0	59,588,946
未収金	2,728,476	50,564	0	0	2,779,040
前払金	171,750	0	54,150	0	225,900
立替金	0	0	0	0	0
流動資産合計	22,673,246	19,931,755	19,988,885	0	62,593,886
2. 固定資産					
(1) 有形固定資産					
車両運搬具	1,266,453	0	1	0	1,266,454
什器備品	2,823,463	78,262	0	0	2,901,725
有形固定資産合計	4,089,916	78,262	1	0	4,168,179
(2) 無形固定資産					
預託金	22,080	0	14,400	0	36,480
ソフトウェア	0	0	1	0	1
無形固定資産合計	22,080	0	14,401	0	36,481
(3) その他固定資産					
投資有価証券	250,000,000	0	0	0	250,000,000
退職給付引当資産	46,797,151	7,267,482	13,855,760	0	67,920,393
その他の固定資産合計	296,797,151	7,267,482	13,855,760	0	317,920,393
固定資産合計	300,909,147	7,345,744	13,870,162	0	322,125,053
資産合計	323,582,393	27,277,499	33,859,047	0	384,718,939
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	9,402,096	2,084,118	95,395	0	11,581,609
前受金	0	0	0	0	0
預り金	863,080	114,773	119,368	0	1,097,221
大泉町返納金	1,405,862	33,663	1,322,475	0	2,762,000
流動負債合計	11,671,038	2,232,554	1,537,238	0	15,440,830
2. 固定負債					
退職給付引当金	46,797,151	7,267,482	13,855,760	0	67,920,393
固定負債合計	46,797,151	7,267,482	13,855,760	0	67,920,393
負債合計	58,468,189	9,500,036	15,392,998	0	83,361,223
III 純資産の部					
1. 指定純資産	255,100,000	0	0	0	255,100,000
2. 一般純資産	10,036,990	17,754,677	18,466,049	0	46,257,716
純資産合計	265,136,990	17,754,677	18,466,049	0	301,357,716
負債及び純資産合計	323,605,179	27,254,713	33,859,047	0	384,718,939

(2) 資産及び負債の状況

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金			
	現金	手元保管	運転資金として	200,000
	預金	普通預金		
	預金	群馬銀行大泉支店	運転資金として	18,648,946
	預金	普通預金		
	預金	群馬銀行大泉支店	運転資金として	35,640,000
	預金	普通預金	基本財産であり、公益目的保有財産であり、運用益を公益事業財源として使用している (公益目的保有財産2)	5,100,000
			<現金預金計>	59,588,946
	未収金		公益目的事業及び、収益事業に係る施設利用料等 収益等の未収金分	2,779,040
			<未収金計>	2,779,040
	前払金		公益目的事業及び、法人会計に係る翌年度保険料 等の前払金分	225,900
			<前払金計>	225,900
流動資産合計				62,593,886
(固定資産)	有形固定資産			
	車輜運搬具	普通自動車他13台	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している (公益目的保有財産3)	1,266,453
		普通自動車1台	管理運用用財産であり、管理運営に使用している (法人活動保有財産1)	1
	什器備品	ワイヤレス受信機等	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用しているほか、一部を収益事業に使用している (公益目的保有財産4・5、法人活動保有財産2)	2,901,725
			<有形固定資産計>	4,168,179
	無形固定資産			
	預託金	自動車3台分	自動車リサイクル法による預託金	36,480
	ソフトウェア	公益会計ソフト等	管理運用用財産であり、管理運営に使用している	1
			<無形固定資産計>	36,481
	その他固定資産			
	投資有価証券	札幌市公債等	基本財産であり、公益目的保有財産であり、運用益を公益事業財源として使用している (公益目的保有財産1)	250,000,000
	退職給付引当資産	定期預金 邑楽館林農協	特定資産であり、退職給付を支払う為の特定預金等であり、公益目的事業、収益事業、管理業務に供している共用財産である	67,920,393
			<その他固定資産計>	317,920,393
固定資産合計				322,125,053
資産合計				384,718,939
(流動負債)	未払金		公益目的事業及び、収益事業、法人会計に係る委託料等の未払分	11,581,609
	預り金		社会保険料預り金等	1,097,221
	大泉町返納金		大泉町補助事業概算払いに対する余剰分の返納金	2,762,000
			<未払金計>	15,440,830
流動負債合計				15,440,830
(固定負債)	退職給付引当金	従業員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	67,920,393
			<退職給付引当金計>	67,920,393
固定負債合計				67,920,393
負債合計				83,361,223
純資産				301,357,716

(3) 使途拘束資産（控除対象財産）の内訳と増減額及び残高

1. 公益目的保有財産（継続して公益目的事業の用に供する公益目的事業財産）

番号	財産の名称	場所	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額					不可欠 特定財産	公益充実資金の取り 崩し又は剰余額の補 填額に充てた額の管 理
		面積、構造、物量等		前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末		
1	基本財産（投資有価証券）	群馬県公債等	運用益のすべてを公益目的事業の財源として使用している	250,000,000 円				250,000,000 円		
2	基本財産（定期預金）	群馬銀行現金預金	受取利息のすべてを公益目的事業の財源として使用している	5,100,000 円				5,100,000 円		
3	車輛運搬具	邑楽郡大泉町朝日5-24-1 14台	乗用車、芝刈機及び草刈機等	14 円	1 円	1,266,440 円		1,266,453 円		
4	什器備品	邑楽郡大泉町朝日5-24-1 20台	発電機、ライマーカー等	3,234,436 円	582,750 円			2,651,686 円		
5	什器備品	邑楽郡大泉町朝日5-24-1 16台	ピアノ用運搬台車、ギターアンプワイヤレスマイク等	292,388 円	120,611 円			171,777 円		
計				258,626,838 円	703,362 円	1,266,440 円	0 円	259,189,916 円		

2. 法人活動保有財産（公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産）

番号	財産の名称	場所	事業区分 (収・	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額				
		面積、構造、物量等	事業番号		前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
1	車両運搬具	群馬県邑楽郡大泉町朝日5-24-1	管	乗用車（スバルガシヤ）	1 円	0 円	0 円	円	1 円
		1台							
2	什器備品	群馬県邑楽郡大泉町朝日5-24-1	収	ピアノ用運搬台車、ギターアンプワイヤレスマイク等	133,212 円	54,950 円	0 円	円	78,262 円
		16件	1						
計					133,213 円	54,950 円	0 円	0 円	78,263 円

3. 公益充実資金

帳簿価額				
前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
円	円	円	円	円

4. 資産取得資金（公益以外の法人活動保有財産の取得又は改良）

番号	資金の名称	収・管	帳簿価額				
			前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円
計			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

5. 特定費用準備資金（公益以外の特定の活動の実施）

番号	資金の名称	収・管	帳簿価額				
			前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
			円	円	円	円	円
			円	円	円	円	円
計			0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

6. 指定寄附資金（交付者の定めた使途に充てるために保有している財産）

番号	資金の名称	区分 (※)	交付者の定めた使途	帳簿価額				
				前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
				円	円	円	円	円
				円	円	円	円	円
計				0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

控除対象財産の合計	期首	期末
	258,760,051 円	259,268,179 円

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の内訳と増減額及び残高

(単位：円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	期末減損損失累計額	当期減損損失	差引残高
有形固定資産	車両運搬具	15	1,266,440	1	1,266,454	15,041,941	0	0	0	1,266,454
	什器備品	3,660,036	0	1	3,660,035	24,490,801	758,310	0	0	2,901,725
計		3,660,051	1,266,440	2	4,926,489	39,532,742	758,310	0	0	4,168,179
無形固定資産	預託金	29,330	7,150	0	36,480	0	0	0	0	36,480
	ソフトウェア	1	0	0	1	1,152,251	0	0	0	1
計		29,331	7,150	0	36,481	1,152,251	0	0	0	36,481

(5) 引当金の内訳と増減額及び残高

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	66,889,249	1,031,144			67,920,393

(6) 補助金等の内訳、交付者と増減額及び残高

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	受入区分
大泉町補助金	大泉町	0	55,310,000	55,310,000	0	一般純資産

(7) 指定純資産の内訳と増減額及び残高

(単位：円)

内訳		交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公益目的事業	大泉町出捐金	大泉町	250,000,000	0	0	250,000,000
公益目的事業	事業団支出金	当事業団	5,100,000	0	0	5,100,000
合計			255,100,000	0	0	255,100,000

4. 活動計算書の注記

(1) 財源区分別内訳

(単位：円)

科 目	一般純資産	指定純資産	合計
I 経常活動区分			
(1) 経常収益			
①資産運用益	2,401,736		2,401,736
②事業収益	205,433,815		205,433,815
公益目的事業収益	172,873,370		172,873,370
収益事業収益	32,560,445		32,560,445
③受取補助金等	55,310,000		55,310,000
④受取寄付金	30,000		30,000
⑤雑収益	552,097		552,097
経常収益計	263,727,648	0	263,727,648
(2) 経常費用			0
1 事業費	213,753,756		213,753,756
①公益目的事業費	182,212,932		182,212,932
②収益事業費	31,540,824		31,540,824
2 管理費	39,983,470		39,983,470
経常費用合計	253,737,226	0	253,737,226
経常収益費用差額	9,990,422	0	9,990,422
II その他活動区分の部			
(1) その他収益			
車両運搬具売却益	8,629		0
その他収益計	8,629		8,629
(2) その他費用			0
什器備品除却損	1		1
その他費用計	1		1
その他収益費用増差額	8,628		8,628
税引前当期収益費用差額	9,999,050	0	9,999,050
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期収益費用差額	9,999,050	0	9,999,050
期首一般純資産又は期首指定純資産	36,258,666	255,100,000	291,358,666
期末一般純資産又は期末指定純資産	46,257,716	255,100,000	301,357,716

(2) 会計区分及び事業区分別内訳

活動計算書 一般純資産の部

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等除去	合 計
	公1(スポーツ・文化振興事業)	収1(目的外の施設貸与、自動販売機の設			
I 経常活動区分					
(1) 経常収益	189,383,599	33,734,650	40,609,399	0	263,727,648
(2) 経常費用	182,212,932	31,540,824	39,983,470		253,737,226
経常収益費用差額	7,170,667	2,193,826	625,929	0	9,990,422
II その他活動区分の部					
(1) その他収益	8,629	0	0	0	8,629
(2) その他費用	1	0	0	0	1
その他収益費用増差額	8,628	0	0	0	8,628
当期収益費用差額	7,179,295	2,193,826	625,929	0	9,999,050

3. 金融商品の状況に関する事項の注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。

②金融商品の内容及びそのリスク

元本変換の確実な方法で運用を行っている。

③金融商品のリスクに係る管理体制

i) 資産運用の規定に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の基本財産等管理運用規程に基づき行う。

ii) 信用リスクの管理

元本変換が確実な商品のみを運用する。

(2) 満期保有目的の内訳、貸借対照表計上額、市場価格及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	貸借対照表計上額	市場価格	評価損益
令和4年度第9回札幌市公債	100,000,000	76,419,200	△ 23,580,800
東京都公募公債第860回	50,000,000	46,230,000	△ 3,770,000
愛知県令和7年度第13回公募公債	100,000,000	89,060,000	△ 10,940,000

(3) 事業費・管理費の形態区分別

(単位：円)

	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計	配賦基準
役員報酬	625,500	0	456,000	1,081,500	配賦基準：従事割合（役員） 共通費用については、公益75.0％：法人25.0％の割合で配分。非常勤理事は直接
給料手当	35,354,817	6,336,191	31,354,247	73,045,255	配賦基準：従事割合（文化指定管理職員） 共通費用については、公益75.4％：収益24.6％の割合で配分。その他は直接
法定福利費	9,078,867	1,540,958	1,158,509	11,778,334	配賦基準：従事割合（文化指定管理職員）、従事割合（役職員） 共通費用について、（文化指定管理職員）は公益75.4％：収益24.6％の割合、（役職員）は公益68.8％：収益10.5％：法人20.7％の割合で配分。その他は直接
臨時雇賃金	21,287,588	3,327,305	0	24,614,893	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。スポーツは直接
退職給付費用	689,000	107,000	204,000	1,000,000	配賦基準：従事割合（職員） 公益68.9％：収益10.7％：法人20.4％の割合で配分。
福利厚生費	3,000,301	457,895	902,707	4,360,903	配賦基準：従事割合（役職員） 公益68.8％：収益10.5％：法人20.7％の割合で配分。
旅費交通費	31,578	0	10,160	41,738	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
通信運搬費	1,042,919	87,477	953,234	2,083,630	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
減価償却費	703,360	54,950	0	758,310	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
備品購入費	386,559	154,832	164,200	705,591	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
消耗品費	4,422,753	546,025	142,241	5,111,019	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
食糧費	172,138	554	6,744	179,436	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
修繕費	5,207,120	1,189,660	63,350	6,460,130	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
印刷製本費	2,473,862	29,420	3,300	2,506,582	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
燃料費	413,059	4,349	161,725	579,133	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
光熱水費	33,396,070	7,769,120	0	41,165,190	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
賃借料	1,852,253	157,854	792,000	2,802,107	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
保険料	801,977	73,073	207,778	1,082,828	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理）、従事割合（役職員） 共通費用について、（文化指定管理）は公益68.7％：収益31.3％の割合、（役員）は公益57.8％：法人42.2％の割合で役員賠償責任保険料のみ配分。その他は直接
報償費	1,236,100	0	0	1,236,100	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
租税公課	4,081,341	651,761	1,665,598	6,398,700	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
支払負担金	198,541	13,459	31,000	243,000	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
支払助成金	3,221,000	0	0	3,221,000	配賦基準：直接
支払寄付金	0	0	0	0	配賦基準：直接
委託費	49,067,499	8,771,259	1,537,195	59,375,953	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
手数料	2,366,511	267,682	166,482	2,800,675	配賦基準：利用回数割合（文化指定管理） 共通費用については、公益68.7％：収益31.3％の割合で配分。その他は直接
原材料費	1,102,219	0	0	1,102,219	配賦基準：直接
交際費	0	0	3,000	3,000	配賦基準：直接
雑費	0	0	0	0	配賦基準：直接
合計	182,212,932	31,540,824	39,983,470	253,737,226	

附属明細書

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

貸借対照表の注記に記載

2.引当金の明細

貸借対照表の注記に記載

3.財務規律適合性に関する明細

①中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細Ⅰ
以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである

0.前事業年度に算定した残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額
(前事業年度から繰り返した、過去の黒字・赤字の確認)

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
	0 円	0 円	0 円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円

1.公益目的事業会計全体の当該事業年度の収支比較

		収入	費用		
公益目的事業会計の損益計算書（一般純資産に係るものに限る）の経常収益、経常費用		189,383,599 円	182,212,932 円		
減価償却費に係る調整（経常費用の控除対象）		円	0 円		
公益充実資金に関する収支（当期の取崩額（公益目的事業財産の取得等に係る部分を除く）を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載）		0 円	0 円		
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	0 円		収入≧費用 年度剰余額 （収入－費用）	収入<費用 年度剰余額 （費用－収入）
	その他の事業（相互扶助等事業）から生じた利益の繰入額	0 円			
合計		189,383,599 円	182,212,932 円	7,170,667 円	円

※公益目的事業会計において、指定純資産から一般純資産への振替がある場合、振替額を「公益目的事業会計の損益計算書（一般純資産に係るものに限る）の経常収益欄に加算」

2.年度剰余額／年度欠損額と残存剰余額／残存欠損額との通算

年度剰余額がある場合	年度剰余額	通算額 （残存欠損額）	暫定残存剰余額	通算した残存欠損額の発生事業年度					
✓	7,170,667 円	0 円	7,170,667 円	通算額					円
				通算額に残る額					円

年度欠損額がある場合	年度欠損額	通算額 （残存剰余額）	残存欠損額	通算した残存剰余額の発生事業年度					
	0 円	0 円	G 0 円	通算額					円
				通算額に残る額					円
		通算額 〔収支相償の剰余金〕							
		0 円							

3.暫定剰余額又は残存剰余額の解消

発生事業年度						暫定残存剰余額
解消対象となる剰余額						7,170,667 円
解消額						0 円
翌事業年度に繰り越す残存剰余額						7,170,667 円

4.当該事業年度の残存剰余額・残存欠損額・特例残存欠損額

（翌事業年度に繰り越される黒字・赤字を基に、中期的収支均衡が図られているかを確認）

発生事業年度	残存剰余額	残存欠損額	特例残存欠損額
	円		
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
	円	円	円
令和7年度	7,170,667 円	0 円	円

②中期的収支均衡に関する数値及びその計算の明細Ⅱ

以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

		収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
活動 計 算 書	収益事業等の経常収益の総額	33,734,650 円	0 円	
	収益事業等の経常外収益の総額	0 円	0 円	
	収益事業等の収益総額	33,734,650 円	0 円	
	収益事業等の経常費用の総額	31,540,824 円	0 円	
	収益事業等の経常外費用の総額	0 円	0 円	
	収益事業等の費用総額	31,540,824 円	0 円	
	収益事業等当期利益額	2,193,826 円	0 円	
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除		△ 5,899,833 円	△ 0 円	
調整後の収益事業等の当期利益総額		△ 3,706,007 円	0 円	合計
収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額（収益の50%）		0 円	0 円	0 円
うち実物資産を繰入れる額 ※		0 円	円	0 円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

		収益事業	その他の事業 (相互扶助等事業)	
活動 計 算 書	収益事業等の経常収益の総額	0 円	0 円	
	収益事業等の経常外収益の総額	0 円	0 円	
	収益事業等の収益総額	0 円	0 円	
	収益事業等の経常費用の総額	0 円	0 円	
	収益事業等の経常外費用の総額	0 円	0 円	
	収益事業等の費用総額	0 円	0 円	
	収益事業等当期利益額	0 円	0 円	
管理費のうち収益事業・その他の事業に按分される額の控除		△ 円	△ 0 円	
調整後の収益事業等の当期利益総額		0 円	0 円	合計
収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額（収益の50%）		0 円	円	0 円
うち実物資産を繰入れる額 ※		0 円	円	0 円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

中期的終始均衡に関する数値及びその計算の明細

以下の算定・用語は、認定規則第15条から第21条までに基づくものである

解消策（剰余額の用途）及びそれにいくらか充てたのか（解消額）を記載

		解消対象の剰余額					
	1～3号	解消内容／発生事業年度					暫定残存剰余額
1							円
2							円
3							円
4							円
5							円
		解消額合計					円

③公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細

公益目的事業比率に関する数値及びその計算の明細

以下の算定・用語は、認定規則第24条から第32条までに基づくものである

公益目的事業比率の算定	
公益実施費用額	182,212,932 円
公益実施費用額+収益等実施費用額+管理運営費用額	253,737,226 円
公益目的事業比率	71.8 %

公 益 実 施 費 用 額 の 計 算		
公益目的事業に係る事業費の額		182,212,932 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	0 円
	融資に係る費用額	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	0 円
	公益充実資金積立額	0 円
	公益充実資金取崩額	0 円
	引当金の取崩額	0 円
	財産の譲渡損等	0 円
	調整額計	0 円
公益実施費用額		182,212,932 円

収 益 等 実 施 費 用 額 の 計 算		
収益事業等に係る事業費の額		31,540,824 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	0 円
	融資に係る費用額	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	0 円
	公益充実資金積立額	0 円
	公益充実資金取崩額	0 円
	引当金の取崩額	0 円
	財産の譲渡損等	0 円
	調整額計	0 円
収益等実施費用額		31,540,824 円

管 理 運 営 費 用 額 の 計 算		
管理費の額		39,983,470 円
調 整 額	土地の使用に係る費用額	0 円
	融資に係る費用額	0 円
	無償の役務の提供等に係る費用額	0 円
	公益充実資金積立額	0 円
	公益充実資金取崩額	0 円
	引当金の取崩額	0 円
	財産の譲渡損等	0 円
	調整額計	0 円
管理運営費用額		39,983,470 円

④使途不特定財産額（公益目的事業継続予備財産に係るものを含む）に関する数値及びその計算の明細

以下の算定・用語は認定規則第33条から第37条までに基づくものである

使途不特定財産額＝資産－（負債＋一般社団法人・財団法人法第131条の基金）
－（控除対象財産－控除対象財産の対応負債の額※）－予備財産額

※対応負債の額とは、控除対象財産に直接対応する負債の額とその他の負債のうち控除対象財産に按分された負債の合計額

Ⅰ．使途不特定財産額の計算に必要な数値の作成（下記３．及び４．に必要な数値を作成します。）

資産の部	
控除対象財産の額	259,268,179 円
流動資産（控除対象財産以外）の額	57,493,886 円
固定資産（控除対象財産以外）の額	67,956,874 円
資産計	384,718,939 円

負債の部	
控除対象財産に直接対応する負債の額	0 円
流動資産（控除対象財産以外）に直接対応する負債の額	15,440,830 円
固定資産（控除対象財産以外）に直接対応する負債の額	0 円
引当金勘定の合計額	67,920,393 円
その他負債（各資産に直接対応しない負債）の額	0 円
純資産の部	
一般社団・財団法人法第131条の基金	0 円
指定純資産の額	255,100,000 円
一般純資産の額	46,257,716 円
負債の部及び純資産合計	384,718,939 円

２．使途不特定財産額の保有上限額（＝公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額）の計算

事業年度（過去5年間）	公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額
令和2年度	165,281,345 円
令和3年度	157,960,505 円
令和4年度	191,342,549 円
令和5年度	182,928,672 円
令和6年度	191,745,218 円

保有上限額	
☒ 基本（過去5年間の平均値）	177,851,658 円
☐ 当該事業年度の値	円
☐ 前事業年度の値	円
（当該事業年度又は前事業年度を選択する場合理由を記載）	

（当該事業年度における公益目的事業の実施に要した費用の額に準ずる額）

当該事業年度	182,212,932 円
損益計算書上の公益目的事業に係る事業費（一般純資産及び指定純資産に係るもの）の額	182,212,932 円
商品等の原価を予め費用計上していない場合のみ	0 円
公益充実資金の積立額（上限あり）	0 円
計	182,212,932 円

公益実施費用額から控除する引当金の取崩額	0 円
財産の譲渡損、評価損等の額	0 円
公益充実資金の取崩額	0 円
計	0 円

３．使途不特定財産額の計算

資産の額	384,718,939 円
負債の額	83,361,223 円
一般社団・財団法人法第131条の基金	0 円

控除対象財産の額	259,268,179 円
対応負債の額	0 円
公益目的事業継続予備財産の額	0 円
使途不特定財産額	42,089,537 円

４．控除対象財産に対応負債の額の計算

公益法人認定法施行規則第36条第7項の方法	
控除対象財産の額	259,268,179 円
控除対象財産に直接対応する負債の額	0 円
指定純資産の額	255,100,000 円
引当金勘定の合計額	67,920,393 円
各資産に直接対応する負債の額	15,440,830 円
その他負債の額	0 円
一般純資産の額	46,257,716 円
対応負債の額	0 円

公益法人認定法施行規則第36条第8項の方法	
控除対象財産の額	円
指定純資産の額	円
引当金勘定の合計額	円
その他負債の額	円
一般純資産の額	円
対応負債の額	円

【判定結果】

使途不特定財産額の保有上限額	177,851,658	円
使途不特定財産額	42,089,537	円
使途不特定財産額の保有上限額の超過の有無	適合	

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 8 日

公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団

理事長 金 井 伯 夫 様

公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団

監 事 尾 城 敏 昭

監 事 安 野 英 夫

私たち監事は、当法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の業務(職務の執行)について監査いたしました。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、業務執行部門の理事及び使用人等からその職務の執行状況について聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類の貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。